

ノーマライゼーションかしわプラン 2021の骨子案について

① 現行のノーマライゼーションかしわプランについて

- ・本市では、障害福祉施策に係る以下の3つの計画について、ノーマライゼーションかしわプランとして一体的に作成しています。
- ・障害者基本法に基づく障害者基本計画と、障害者総合支援法に基づく障害福祉計画に加え、平成28年に児童福祉法が改正され、同法に基づく障害児支援の提供体制の計画的な整備を図るため、障害児福祉計画が追加されました。

計画名	概要	現計画期間
障害者基本計画	障害者の総合的な施策を推進するため各施策について定める。 具体的には、「生活支援・保健医療・雇用及び就業・経済的自立・教育・文化芸術・スポーツ・安全安心・差別解消及び権利擁護・行政サービス等における配慮・生活環境・情報アクセシビリティ」等について方針を定めることとされている。	2012年から2020年 (現行は第3期) ※3年ごとに見直し (前期・中期・後期)
障害福祉計画	障害者の生活支援に係る施策 やサービスの給付に係る数値目標等について定める。	2018年から2020年 (現行は第5期)
障害児福祉計画	障害児の生活支援に係る施策 やサービスの給付に係る数値目標等について定める。	2018年から2020年 (現行は第1期)

② 次期計画について

	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
障害者基本計画	第4期柏市障害者基本計画					
	前期計画			後期計画		
障害福祉計画	第6期計画			第7期計画		
障害児福祉計画	第2期計画			第3期計画		
			見直し			見直し
			見直し			見直し
			見直し			見直し

(計画期間の変更について)

- ・**2期6年を基本計画の期間に改め**、これまでどおり障害者福祉計画及び障害児福祉計画とあわせ3年毎に見直すこととし、指標は6年間の中で総合的に評価することとしたい。(現行は3期9年)
- ・高齢化や重度化、社会環境の変化に適切に対応するために、中期的な視野で取組む体制を組む。
- ・現行計画の約10年という長期の指標設定を避け、より現実的な目標を設定することで、本市を取り巻く情勢の変化に機動的に対応したい

③ 障害者基本計画の柱について ～4つの柱～

- ・新しい計画は、現行プランにある「4つの重点施策」をベースとした「7つの柱」にある各施策をバランスよく組み替えて内包する4つの柱としたご提案になります。
- ・県が定めている障害者計画を参考にしつつ、自立支援協議会の各部会や関係会議体の議論を直接に反映できるように、修正しました。

(なお、数値目標は今後の会議でお示しする予定です。)

柱 1	相談支援体制の充実と権利擁護及び障害理解の推進
	(副題) 制度や枠組みを超えた福祉総合相談体制の実現 (キーワード) 福祉総合相談、地域生活支援拠点、相談支援体制の充実、成年後見基本計画、成年後見の一次相談窓口、障害理解・差別解消・権利擁護、ヘルプマーク・ヘルプカード
柱 2	安心して地域で暮らすことができるサービスの充実
	(副題) 安心・安全な地域生活の実現 (キーワード) 市立青和園の今後の方向性、重度障害者の暮らしの充実、8050問題、入所施設等からの地域生活への移行、防災及び感染症対策、福祉人材確保、精神障害者の地域包括ケアの構築
柱 3	誰もが自らの意思で社会参加できる環境づくりの推進
	(副題) 多様な社会参加の実現 (キーワード) 福祉喫茶・障害者活動センター、チャレンジドオフィス、障害者の就労支援の推進、障害者等の芸術文化、多世代交流
柱 4	子どもの成長への支援
	(副題) 切れ目のない支援体制の実現 (キーワード) ライフサポートファイル、市立児童相談所の整備検討、障害児施策の一体的運用、特別支援教育、保育園児・未就学児童への支援、医療的ケア児等支援(通学支援等)

④ 各柱と関係部会の連携について

- ・計画の柱は今後の推進体制を考慮して設定しました。
- ・当事者及び事業者等で構成される柏市自立支援協議会の各部会等の活動が、4つの柱と結びつけられ、計画の推進体制がより明確になることを意図しています。

・柱1 相談支援体制の充実と権利擁護及び障害理解の推進

(関連する会議体)⇒ 相談支援部会, 権利擁護ネットワーク会議,
差別解消支援地域協議会, 教育福祉会館運営協議会

・柱2 安心して地域で暮らすことができるサービスの充実

(関連する会議体)⇒ 暮らし部会, 地域生活支援拠点運営協議会,
教育福祉会館運営協議会, 柏市精神障害にも対応した
地域包括ケアシステム構築推進事業

・柱3 誰もが自らの意思で社会参加できる環境づくりの推進

(関連する会議体)⇒ はたらく部会, 教育福祉会館運営協議会

・柱4 子どもの成長への支援

(関連する会議体)⇒ こども部会, 医療的ケア児等支援連絡会,
教育福祉会館運営協議会

⑤ 障害者基本計画における基本理念の設定について

2021年から6年間の柏市における障害者施策が目指す像は、共生社会の実現への思いを込めて現行計画と同様の基本理念としたい。

【今後6年間の柏市の障害福祉像（基本理念）】

みんなでつくる みんなで暮らせるまち かしわ

⑥ 障害者基本計画における重点目標の設定について

・2021年から6年間の障害者施策の重点目標は2つの観点から設定してはどうか。

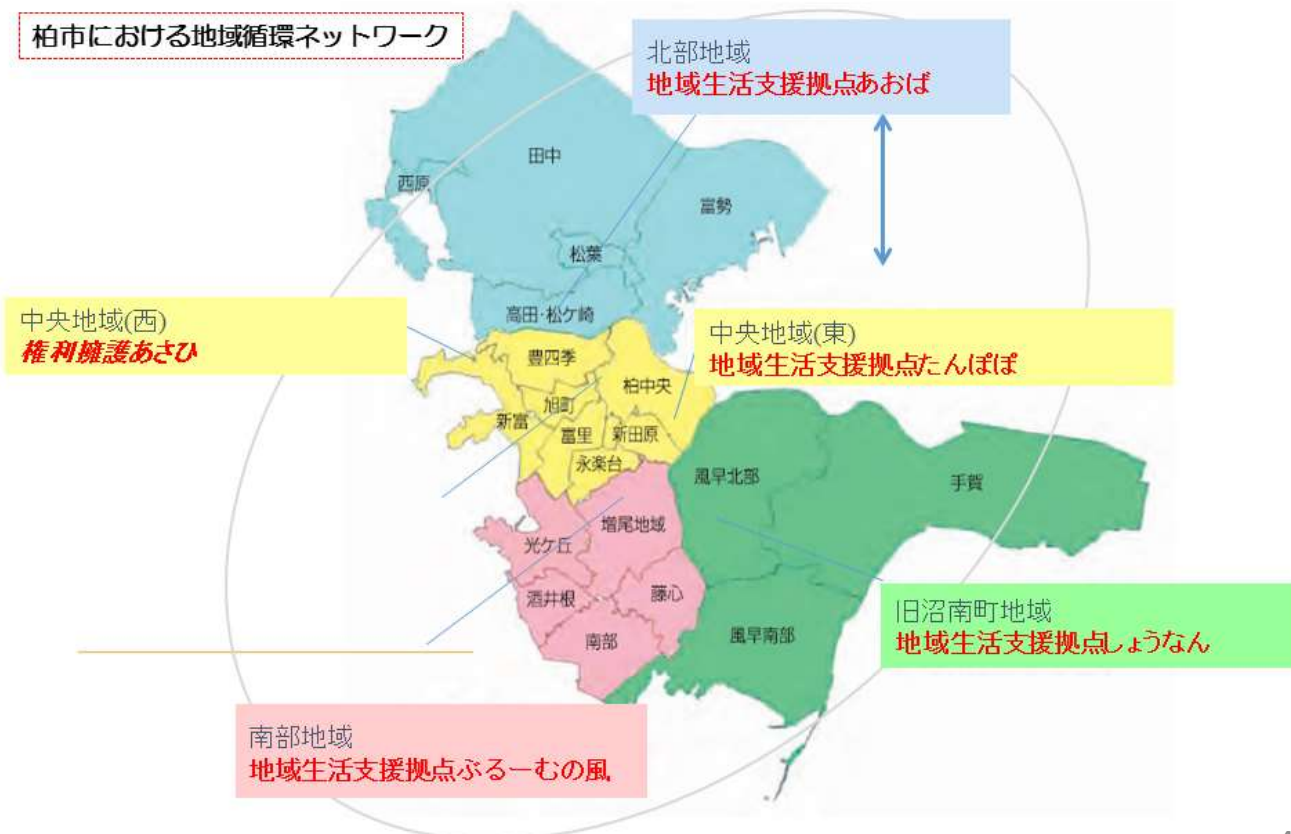
重点目標(案)

障害者の暮らしを支えるかしわネットワークの深化・推進

(重点目標の設定に係る観点)

(1) これまでに整備を終えた地域生活支援拠点

- ・これまでに**地域生活支援拠点**4カ所(人口10万人当たり1カ所)を市内に整備
- ・地域生活支援拠点に短期入所を併設し、緊急的な支援に対応することが可能
- ・各地区毎計4カ所の地域生活支援拠点, 1カ所の委託相談支援の計5事業所を障害者の地域での生活を支える相談支援拠点と位置付け, 市と各相談支援拠点の連携体制を構築を目的に, 「柏市地域生活支援拠点運営協議会(拠点運協)」等にて, 緊急的な支援や情報共有の在り方等, 運用能力の向上を図っています。



⑥ 障害者基本計画における重点目標の設定について

(2) 総合福祉相談窓口の設置検討について

(背景)

- ・先般、国会において**社会福祉法が改正**されました。
- ・改正法では、いわゆる8050問題等の個人や世帯が抱える複合的な課題に対して、障害者支援・高齢者支援・生活困窮者支援・子ども子育て支援等の各社会福祉施策が連携した、包括的支援を行うことが出来るとされました(参照、「断らない相談」)

参考

丸ごと相談（断らない相談）の実現

- ◆ 8050問題など、世帯の複合的なニーズやライフステージの変化に柔軟に対応できるよう、新たな制度の創設を含め、包括的な支援体制の構築に向けた方策を検討（制度別に設けられている各種支援の一体的実施）

- ・「断らない」相談支援
- ・多様で継続的な「出口支援」（社会参加・就労支援、居住支援など）
- ・地域における伴走体制の確保

平成31年5月29日
第2回2040年を展望した社会保障・働き方改革本部配付資料より抜粋

(柏市における検討状況)

- ・柏市では、教育福祉会館の耐震改修に伴うリニューアルに向け、教育福祉会館運営協議会を置き、国の動向も参考の上で「**福祉総合相談窓口**」の設置の具体化に向けた検討を行っています。

(重点目標の施策案への反映)

⇒(1)の5つの相談支援拠点に加え、(2)の来年リニューアルオープン後の教育福祉会館内に設置を予定している福祉総合相談窓口をネットワーク化すると共に、障害福祉だけでなく、高齢者、子ども子育て、生活困窮者を対象とした各施策が連携した、**重層的な支援体制の構築を目指します。**(次頁下段に重点施策として掲載を予定)

⇒相談支援の在り方について総合福祉相談が加わった後の、柏市全体の包括的な相談支援体制のイメージを地域生活支援拠点運営会議及び相談支援部会等と共有しながら、より効果的な支援と効率的な運用体制の構築を目指して議論を進めていきます。

⑦ 障害者基本計画における柱の内容について

柱1 相談支援体制の充実と権利擁護及び障害理解の推進

副題

制度や枠組みを超えた福祉総合相談体制の実現

1. 設定に当たっての参考資料

- ① 最も力を入れて欲しい施策として、相談支援体制の充実が挙げられていると共に、身近な場所で相談できる場所があることが望まれています。

問67(柏市の障害福祉の取組みについて、特に優先して力を入れてほしいもの)

1位	相談支援体制の強化	36.8%
2位	緊急時の対応	32.3%
3位	情報提供の充実	31.0%

(n=807)

問54(気軽に相談するために必要なこと)

■「身近な場所に相談できるところがある」と回答した人の割合

児童64.3%	成人58.9%	高齢者48.6%
---------	---------	----------

- ② 相談支援体制の課題として、全年代にわたり、困った時の相談や対応支援がワンストップで済むことが望まれています。

(委託相談支援事業所ヒアリング)

■相談先の周知は大きな課題。どこに相談するのが人によってバラバラになっている。

問68(自由意見)

■困った時に気軽に相談できる場所(1か所)で全てそこで済むように、あちこちたらい回しにされるとかなり混乱します。

- ③ 障害者差別解消法の認知度が低く、特に児童と成人では差別を受けた等を経験した割合が高いことがわかりました。若い世代で被差別経験が多く(約半数)、差別解消の取組が重要です。本人が相談できる場が望まれています。SOSを早期に発見し意思決定支援をサポートする仕組みづくりが考えられます。

問15(差別を受けたり嫌な思いをする(した)ことがあるか)

■「ある」と回答した人の割合

児童50.4%	成人42.6%	高齢者18.3%
---------	---------	----------

問68(自由意見)

■将来への不安があります。1人で生活していくことができるのかどうか、気軽に本人が相談できる場所や集まれる場所が欲しいと思います。

重点施策

包括的相談体制の構築

- ・教育福祉会館の改修工事に伴い、障害者・高齢者・生活困窮者・子ども子育て世代等の各分野が連携した相談窓口を設置し、地域生活支援拠点と連動させながら、従前の障害福祉課を中心とした障害者への支援の在り方を検討します。
- ・成年後見の中核機関と連携し、地域における成年後見の一次相談窓口の設置を検討します。

⑦ 障害者基本計画における柱の内容について

柱2 安心して地域で暮らすことができるサービスの充実

副題 安全・安心な地域生活の実現

1. 設定に当たっての参考資料

- ① 障害当事者の介護や支援をしているのは親が最も多く、将来の不安として「親亡き後への不安」「親亡き後のための福祉サービスの充実」を求める意見が多くありました。

問8(自宅で生活している人を主に介護や支援している人)

■「親」と回答した人の割合

児童95.5%	成人48.7%	高齢者4.1%
---------	---------	---------

問68(自由意見)

■「親亡き後への不安」や「親亡き後のための福祉サービスの充実」を求める意見が多数(109件)

- ② 市内グループホーム等の施設床数が増えている一方で、委託相談支援事業者のヒアリングにおいて、重度障害者の受入れ先の確保が困難であるとの指摘がありました。

問68(自由意見)

■親は年老いていき、こどもが安心して暮らせる、障害が重度のレベルに対応したグループホームが少ないため、市でも重度レベルのグループホームを増やして頂きたい。

(委託相談支援事業所ヒアリング)

■重度の行動障害や精神障害は、地域にサービス提供事業所がないか、あっても受け入れに消極的。地域での受け入れ先が見つからないケースがある。

- ③ 障害者本人やそのご家族は、将来も家族や親族と自宅で暮らしたいというニーズが最も高く、仮に家族と一緒に生活できなくなっても一人暮らしやグループホーム等の地域での生活を希望していることがわかりました。

問21(将来どこで暮らしたいか)

	★全体	児童	成人	高齢
自宅(家族や親族と同居)	67.1	67.1	61.5	64.8
自宅(一人暮らし)	23.4	23.4	17.6	20.7
グループホーム	22.9	22.9	20.5	5.2

問22(将来、親や親族と一緒に生活できなくなった時に希望する生活)

■「一人暮らし」や「グループホーム」など地域での生活を希望する人が4割以上

重点施策 重い障害があっても地域で安心して暮らせる体制整備

- ・これまでに地域生活支援拠点の整備やGHの拡充をしてきました。今後はそういった地域資源を活用し、重度障害や精神障害、医療的ケア等のニーズに対応したサービス等、不足している資源の充実に努めます。
- ・高齢障害者が終の棲家として安心して暮らすことができるよう、介護と障害福祉が連携した共生型サービスの整備を新たに検討します。

⑦ 障害者基本計画における柱の内容について

柱3 誰もが自らの意思で社会参加できる環境づくりの推進

副題 多様な社会参加の実現

1. 設定に当たっての参考資料

- ① 特別支援学校高等部に在籍する生徒は、学校卒業後の進路として福祉事業所を含む就職を希望している人が最も多く、就職を通じた社会参加が強く望まれています。

問38(学校卒業後、希望する進路)

■特別支援学校の高等部に在籍する生徒は、学校卒業後の進路として、「**就職(福祉事業所含む)**」(92.9%)を望んでいる。

問39(学校卒業後、希望する支援)

■「**将来に関する相談**」や「余暇支援」を希望する割合は5割以上。

- ② 一方で、何らかの事情で仕事に就いていない障害者は4割以上と多く、就職するため必要だと思うことは「体調にあった勤務体制」や「能力にあった仕事」が多かったです。成人の就労支援として、それぞれの適性を見つけ、個別支援ができる体制が望まれています。

問41(現在、仕事に就いているか)

■成人全体では、現在「仕事に就いていない」が4割以上である。

問48(就職するために必要なこと)

■成人で「**体調にあった勤務体制**」「**能力にあった仕事**」が5割程度、次いで「**障害特性に関する周囲の理解**」が4割程度。

- ③ 社会参加に当たり重要と考えられるのは、「活動の場が近くにあること」が最も多かったです。また、障害者と一般の人を区別せず受け入れられる機会の創出が望まれています。

問51(社会参加するにあたり必要なこと)

■「**近くに活動の場があること**」が5割近く。成人では「**障害への配慮があること**」も5割近い。

(団体ヒアリング)

■一般の趣味の教室やイベントでの**障害者受け入れが促進されるとよい**。障害者のない人に比べると趣味や余暇の選肢はかなり限定されていた。

重点施策

障害者の就労・社会参加の拡充

- ・一人一人の障害者の状態や適性を見極め、就労支援や社会参加等の支援に繋げることが重要です。リニューアル後の教育福祉会館に、個々の状態や適性に応じた就労支援・生活訓練及び社会参加の空間を整備し、就職支援まで含めた一貫性のある支援体制の構築に努めます。
- ・市役所におけるチャレンジ雇用の充実や障害者雇用の拡大に努めます。

⑦ 障害者基本計画における柱の内容について

柱4 子どもの成長への支援

副題 切れ目のない支援体制の実現

1. 設定に当たっての参考資料

- ① 未就学児童の保護者の悩み事は、お子さんの発育や成長に連れて就園・就学した際の環境変化への適応についてであり、ライフステージの変化があっても切れ目の無い一貫した支援が望まれています。

問28(小学校入学前のお子さんのことで悩んでいることや困っていること)

1位	発育や発達の遅れ	80.2%
2位	就園・就学への不安がある	69.8%
3位	保護者の心身が疲れる	39.5%

(団体ヒアリング)

■ **ライフステージに応じた切れ目の無い支援体制の整備を**求める意見が挙げられた。

(ひきこもりが疑われる障害者に係るヒア)

■ **不登校児や家庭の状況等、対象者に係る情報共有体制の整備が課題**

- ② 就学後の悩み事は、充実した学校生活を送るために一人一人の状態に応じた支援が望まれています。

問35(学校生活で困った、困っていること)

1位	授業についていけない	40.9%
2位	友達ができづらい	40%
3位	先生の障害への理解が足りない	30.4%

(自由意見)

■ 「学校での支援の充実」を求める意見が複数挙げられた(8件)

- ③ 近年、医療的ケアを必要とする障害児・者が増えています。無作為抽出のアンケート結果から、服薬管理以外に医療的ケアを必要とする人は2割程度でした。一方で、医療的ケアに対応できる相談支援専門員が少なく、支援体制の充実も課題と指摘されています。

問35(学校生活で困った、困っていること)

■ **服薬管理以外の医療的ケアを必要としている人は2割程度。**

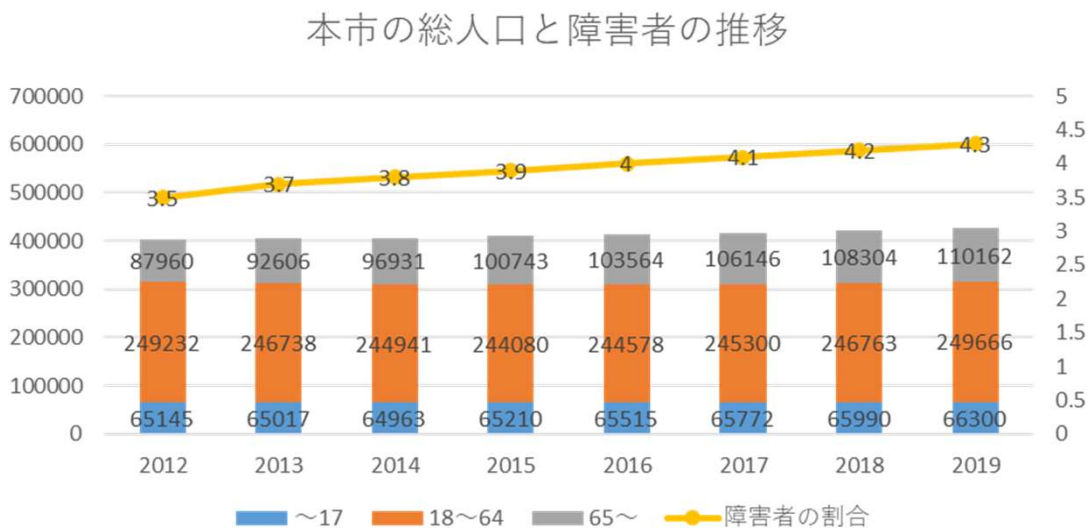
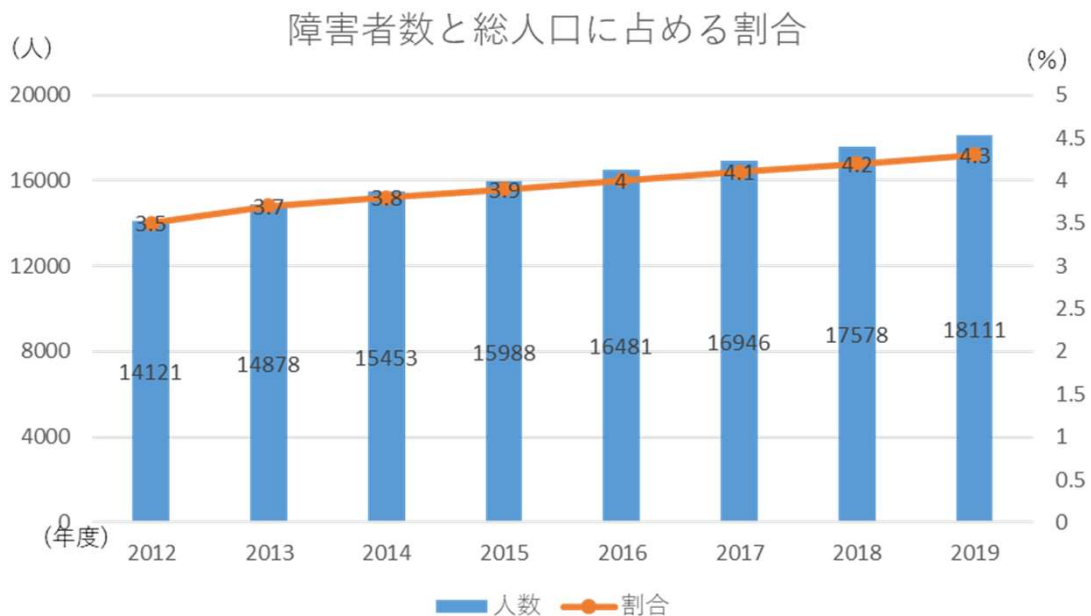
(委託相談支援事業所ヒアリング)

■ **医療的ケア児に対応できる相談支援専門員が少ない。**

重点施策 医療的ケア等にも対応した持続的な支援体制の構築

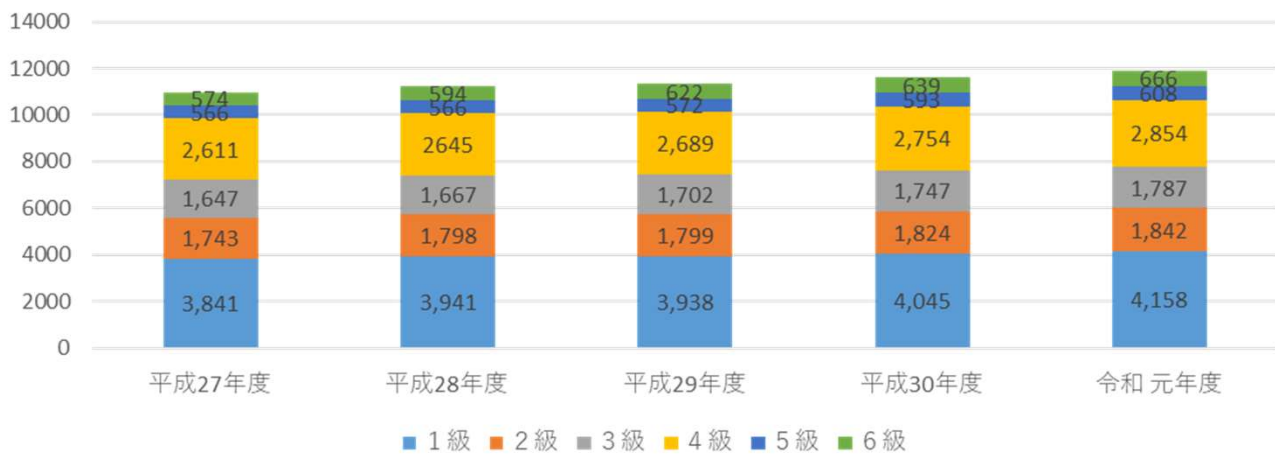
- ・未就学児から学齢期へのつなぎの支援などライフステージに応じた支援体制の充実に向け、こども発達センターのあり方や、包括的な障害児支援体制を検討します。
- ・近年増加している医療的ケアを必要とする障害児・者とその家族が安心して暮らせるように支援体制の充実を図ります。

(参考) 障害者の人口推移等

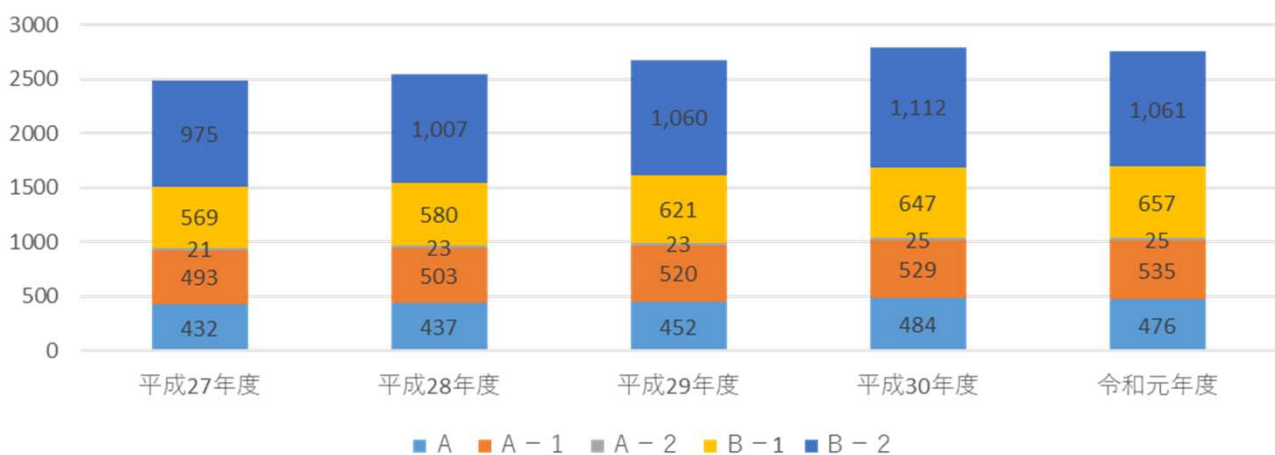


(参考) 障害者の人口推移等

等級別人数の推移（身体）



等級別人数の推移（療育）



等級別人数の推移（精神）

